

会報 第十三号

島根県精神当事者連絡会



島根県精神当事者連絡会が総会

意見交換や体験発表

精神に障害を持つ当事者でつくる島根県精神当事者連絡会（佐貫武之会長）の総会が十四日、雲南市加茂町の加茂健康福祉センター（かもてらす）であり、心と体の相談センターの永岡秀之所長の講演、意見交換会、当事者の体験発表が行われた。

同日、連絡会は、当事者の孤立解消や交流などを目的に二〇〇六年に

発足。総会や研修会などを開き、運営は当事者が行っている。当日は、会員や関係機関から合わせて約四十人が出席。この日のテーマ「当事者会及び当事者の役割」について、佐貫会長ら役員とNPO法人メンバーの四人が意見を発表。つらい経験をした当事者同士が分かち合え元気が出る、仲間のアドバ

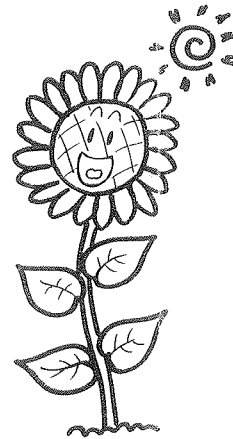
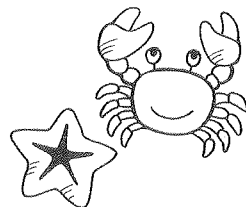
イスがもらえるなど、当事者会の必要性を訴えるとともに、当事者自らが情報を発信し自ら動くという部分が弱く、もっと動く体制づくりをする必要があると述べた。佐貫会長は、次世代育成の必要性をあげ、ますます当事者会が盛んになることを願っていると結んだ。

講演で永岡所長は、当事者会の役割と効果について、▽外部にアピールできる▽病気の情報を手に入れることが出来る▽仲間の存在を自覚し孤立感を和らげられる―ことなどを挙げた。また、自立した生活とは経済的自立だけでなく、自分の生き方を自分で決めて自分らしい生き方をすることだと説いた。



テーマについての意見交換会で意見を発表＝14日、かもてらす

平成21年6月19日（金）の島根日日新聞に掲載されました。



平成21年度総会を、平成21年6月14日（日）に、雲南市かもてらすにて開催しました。

来賓には、島根県立心と体の相談センター 永岡所長、島根県精神保健福祉会連合会並びに雲南地域家族会 青山会長、雲南保健所 長崎所長、雲南市役所健康福祉部 曾田次長、そよかぜ館 井谷施設長にお越し頂きました。予想以上の参加者でした。来賓の紹介とあいさつ、そして永岡所長の講演それからパネラーによる『当事者にとって当事者会の存在について』話し合いになりました。残念ながら意見交換会までには、発展できませんでした。

しかし、自己の考えを持つ事は、できたのではないのでしょうか？パネラーの発表のあと2人の当事者の発表がありました。松江の O さん、もう一人は大田の I さんでした。2人とも体験談と自分の生き方について話されました。最後に、みなさんからアンケート調査をさせて頂きました。だいたい、つぎのような結果でした。

1. 総会の感想

- ◎当事者に情報をながすべきだ。（男 52歳）
- ◎自立支援法により、よりよいサービスができる様に、また自立した生活、自分で病気を管理する。（男 68歳）
- ◎お金の徴収の仕方をもっと、もっと工夫する。（男 37歳）
- ◎初めて参加させて頂いて、活動を知って自分も積極的に参加していこうと思った。（男 27歳）

2. 今後、要望することは

- ◎情報交換と勉強会 （男 72歳）
- ◎焦らず、着実に活動し、実績と経験を積みよりよい会に育てて行く。（男 関係者 30歳）
- ◎精神疾患を抱えている人への、対応の仕方を指導して欲しい。（男 28歳）

3. その他（なんでも・・・）

- ◎参加者が増えるといい。（男 50歳）
- ◎地方の医療（精神科）を、もう少し考えてほしい。当事者の方から発言できたらと思う。（男 37歳）

アンケート調査は、毎回行いたいと思っております。ご協力ありがとうございました。当事者が安心して、普通に暮らせるようにする為に、どんな活動が必要なのか、みんなで探りたいと思います。

原稿を募集します。
投稿され、掲載された方は、若干の御礼をしますので、お願いいたします。

